

地方独立行政法人くらはて病院 令和2年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

内科疾患患者の受入体制の更なる充実を図るため、循環器科医師の招聘を行うと共に近隣の消防との連携を図り、二次救急対応可能な疾患患者の受入を積極的に行う。さらに、診療時間外の体制は内科系及び外科系の2名とし、常時救急患者を受け入れることが可能な体制を構築する。なお、当院で対応することが困難な疾患患者については、引き続き近隣の高度急性期病院と連携し、迅速かつ適正な対応を行う。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
時間外受入患者数	1,381人	2,803人
重症緊急入院患者数	168人	691人
救急搬送受入患者数	312人	647人
（報告事項）・高度急性期病院への紹介患者数		

(2) 不足する医療機能の補完

常勤内科は、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病、透析、総合診療科に加え循環器内科を招聘することで少なくとも9名体制とする。また、需要に応じて非常勤での診療も継続することにより内科疾患の診療機能の補完を行う。また、本年2月より透析管理を行うことの出来る泌尿器科医師を招聘しており、これまで提供することの出来なかった入院透析や透析手術に加え泌尿器疾患の入院診療も行うこととする。高齢化に伴い増加する皮膚疾患に対応するため皮膚形成外科医を招聘できており、地域住民の急速な高齢化に対応可能な体制を構築することとする。なお、需要の多い眼科は当面診療日数を増加しより多くの患者が受診できるよう体制の強化に努める。また、若い世代や子育て世代からの要望が多い小児科については、かかりつけ医として選ばれるよう外来診療の充実に取り組むことで診療機能の補完に努める。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
内科（常勤医師）	2名	7名
眼科	半日×2回/週	半日×3回/週
耳鼻咽喉科	半日×3回/週	半日×3回/週
泌尿器科	半日×3回/週	常勤医師1名
皮膚形成外科	常勤医師1名	常勤医師1名
小児科	半日×2回/週	半日×5回/週

(3) 予防医療の取組

地域住民の健康保持のため、病院独自で行う検診事業を継続し疾病予防の推進に努める。また町と連携した検診や特定健診の受診率向上にも取り組む。

健康教室の内容は、内科医師の招聘に伴い、内科医師の専門性に即した生活習慣病関連のテーマで実施する。また、行政や地域と連携した健康事業にも参画し予防医療の推進に努める。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
検診受診者数（病院独自分）	54人	71人
検診受診者数（行政連携分）	275人	491人
特定健診受診者数	60人	134人
健康教室参加者数	168人	387人
行政との連携	鞍手町や行政機関が行う健康事業への参加	

(4) 介護保険サービスの提供

利用者ニーズの把握に努め、入所者に対しては在宅復帰を、通所者に対しては現存機能の維持による在宅生活の継続を目的として、日常に即した施設サービスの充実を図る。更に、リハビリにおいては利用者の身体機能維持・改善を図り日常生活が安全に送れるように支援していく。

医療安全、感染防止及び褥瘡対策などの基本的事項は法人の病院と同様の運用を行うことで、安心・安全なサービスを提供する。

地域医療連携室や居宅介護支援事業所などと連携を密にし、利用者の増加及び安定的確保に努める。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
利用者数（入所）	17,921人	21,535人
利用者数（通所）	14,042人	16,068人
在宅復帰率	26.6%	35.5%
（報告事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の入院件数 ・リハビリ改善件数 	

(5) 在宅医療・介護の推進

法人内の情報の共有は基より、地域の診療所や居宅介護支援事業所等との更なる連携強化を行う。現在の訪問看護ステーション事業を継続し、訪問看護からの医療及び介護に加え訪問リハビリも実施することで、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護の充実を推進する。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
訪問看護・介護利用者数	58人	56人
訪問看護・介護利用延回数	2,372回	3,360回
（報告事項）	※訪問看護ステーション開設時 <ul style="list-style-type: none"> ・紹介率（町内医療機関） ・逆紹介率（町内医療機関） 	

(6) 積極的な情報発信

病院の診療機能やその内容及び介護老人保健施設の取り組みなどを、利用者や他医療機関向けにホームページを活用しての情報発信を継続する。

疾病予防や健康増進に関する情報など地域住民や患者・利用者に向けた情報提供には院内掲示を行うと共に、引き続き町広報誌などを利用する。更に、病院の広報誌を発行し、日々の診療体制や赴任医師の情報などを配信し住民に対して広く啓発を行う。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
情報誌年間発刊数	0回	2回

(7) 災害時における活動

災害発生時は、入院患者及び入所者の安全の確保を行うと共に、地域の医療拠点として被災者への医療支援に迅速かつ的確に対応できる体制整備を図る。加えて、自然災害時に行政や介護事業所などからの避難所としての要請時にも対応できる体制も併せて整える。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

治療や検査に際し、様々な選択肢を提供し、患者自身やその家族が望む医療を提供できる体制の構築を心掛ける。地域医療連携室の機能及び体制の強化を図り、入院や退院等に際し多職種が連携し、相談内容に即した安心かつ納得性を得られる情報の提供に努め、退院や退所後にも目を向け、患者や利用者が安心して生活できるよう医療と介護の両面から支援していく。

		30年度（実績値）	2年度（計画値）
相談件数（病院）		4,521人	2,435人
相談件数（老健）		289人	173人
退院調整介入件数		1,296件	201件
患者満足度調査（診療内容）	（入院）	64%	80%
	（外来）	61%	80%

(2) 利用者の満足度の向上

アンケートの実施や意見箱より、患者や利用者のニーズをより詳細に把握するとともに、その内容を基に改善点の整理を行う。

引き続き、診療内容においては患者及び家族にわかりやすい説明を心がける。接遇においては毎月強化する項目を定め職員に啓発を行うことで意識改革を促し患者や利用者と良好な関係が保てるよう心掛ける。日々、整理整頓を心がけ、入院・外来患者及び入所・通所の利用者に過ごしやすい療養環境を提供する。

		30年度（実績値）	2年度（計画値）
患者満足度調査（診療内容）	（入院）	64%	80%
	（外来）	61%	80%
患者満足度調査（接遇）	（入院）	68%	80%
	（外来）	60%	80%
患者満足度調査（環境等）	（入院）	65%	70%
	（外来）	49%	70%

3 質の高い医療・介護の提供

(1) 安心安全な医療・介護サービスの提供

医療事故防止に関しては、従来同様の研修会の開催を実施する。インシデント・アクシデントの報告をもとにした事例検討、新規導入医療機器の操作説明など、事故の発生に繋がりにくい要因を中心に適宜必要な研修会を開催する。また、医療安全管理加算1取得医療機関であるため、他の医療機関に対しての情報発信や検討会を行い、自院のみに留まらず他の医療機関との連携により更なる安全性の向上に努める。

感染防止に関しても、従来同様の研修会を開催するとともに、認定看護師を中心に毎月院内ラウンドを実施し、問題点の指摘・改善の指導を行うことで感染防止対策を講じる。また、外部医療機関との合同勉強会に参加し、最新の情報収集に努めることで感染防止の徹底を図る。

研修会参加率向上のため、事前の周知徹底を図るとともに参加しやすい時間帯で実施する。また、参加できない職員のためにビデオ受講も並行して行い、すべての職員が受講可能な環境を整備する。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
医療安全院内研修会の開催	12回	12回
医療安全院内研修参加率	91.4%	100%
院内感染防止対策院内研修会の開催	2回	2回
院内感染防止対策院内研修会参加率	97.3%	100%
外部感染勉強会への参加回数	4回	5回
（報告事項）・インシデント・アクシデント報告（分析・評価）		

(2) 人材育成

職員の経験年数や職責に沿った目標に対して面談を行うことで人材の育成につなげる。また、人事評価は、職員の能力、努力及び成果を客観的かつ公正に評価できる制度構築を目指す。

学会参加や外部研修会参加については、研修計画を策定する院内の委員会で、年度の研修計画を策定し、職員の知識・技術の向上を図る。また個人の自発的な学習の機会を尊重しつつ、当院に求められる専門医や認定看護師などの資格取得については経済的支援を予算内で実施していく。

	30年度（実績値）	2年度（目標値）
学会参加回数	25回	42回
外部研修会参加回数	238回	260回
（報告事項） ・学会・研修会参加状況		

4 連携の推進

(1) 地域包括ケアシステムの構築

当院が鞍手町唯一の病院として、地域包括ケアシステムにおける医療分野の中心的な役割を担う。地域包括支援センター、近隣の診療所、施設及び訪問看護ステーションなどと連携し、病院として提供すべき診療分野への積極的な取り組みを行う。

また、病院が提供できない専門の医療分野に対しては、診療所や地域包括支援センターなどと連携を行いシームレスな地域包括ケアシステム構築の一翼を担う。

	30年度（実績値）	2年度（計画値）
紹介率（全体）	18.4%	38.2%
逆紹介率（全体）	20.5%	30.3%
紹介率（町内医療機関）	12.8%	25.4%
逆紹介率（町内医療機関）	9.0%	6.8%
紹介入院患者数（全体）	251人	501人
紹介外来患者数（全体）	479人	758人
施設等からの受入件数（深夜・休日・時間外）	56件	105件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の確立

当院が果たすべき役割や年度計画を達成するため、診療報酬や介護報酬の改定や地域の医療及び介護提供環境の状況に迅速かつ柔軟に対応できるよう、適宜院内理事会を開催し意思決定を行う。決定された事項に際しては、全管理者が参加する会議で周知を行い、組織の進む方向性を明確にし、全ての職員が経営参画を意識できる体制を構築する。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 職員の就労環境の向上

安全衛生委員会で職員の勤務状況を適宜チェックするとともにストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の早期発見に努める。また、ハラスメント規制法及び働き方改革関連法に対応するべく、規程の整備、職員教育及び窓口の設置などの整備を進めていく。

福利厚生を含めた就労環境の整備として、引き続き、育児短時間勤務者への柔軟な対応、育児介護休業等の円滑な取得に努め、サービス提供者である職員が能力や成果を存分に発揮し安心して働ける職場環境の整備に取り組む。

	30年度（実績値）	2年度（目標値）
離職率	10.1%	8.0%
超過勤務時間	4,102 時間	8,745 時間
(報告事項)	・ 休職者数 ・ 短時間勤務者数 ・ 就業配慮者数	

(2) 適切かつ弾力的な人員配置

常勤医師も計画以上に招聘することが見込めており、入院及び外来診療についても従来以上のものを提供できる体制となる。そのため、人員を適材適所の人員配置を行い、安定した効果的なサービスの提供を図ると共に柔軟な雇用体制を構築し、人件費を考慮しながらも個人のライフサイクルに合わせた人員配置を目指す。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 収支の適正化

本年度は入院及び外来診療についても従来以上のものを提供できる体制となる。そのため、更なる診療機能の充実を図り収入の増加を目指す。

限られた医療資源を最大限に活用し診療報酬改定への対応や各種施設基準の取得に努め、入院及び外来患者数の増加及び適切なベッドコントロールにより収入の増加を図る。

また、これまで業務委託で運営していた医事の入院部門を病院職員で実施。院内各部門との綿密な連携を図り適切なレセプトへの反映や点検の強化を図ることで、請求漏れや査定防止に努める。

高額な医療機器等の購入や事業に係る運営費については、有利な財源である起債や国の補助金を積極的に活用し財源確保に取り組む。

薬剤については、更なる後発医薬品の利用を図る。

支出については、新病院移行に際して現病院で運営を行う最終年度でもあることから、最小限の設備投資で行えるようレンタル契約なども選択肢として検討する。その他契約については、効率性を重視した納入方法の導入や複数年契約などの多種多様な契約方法を用いて支出節減に取り組む。

	30年度（実績値）	2年度（目標値）
平均入院患者数（急性期）	36.9人／日	79.0人／日
平均入院患者数（回復期）	46.3人／日	68.0人／日
平均入院患者数（慢性期）	21.2人／日	34.0人／日
入院診療単価（急性期）	29,039円／日	32,665円／日
平均在院日数（急性期）	17.6日	18.0日
平均外来患者数 ※1	173.5人／日	238.0人／日
外来診療単価	14,269円／日	14,861円／日
利用者数（入所）	17,921人	21,535人
利用者数（通所）	14,042人	16,068人
後発医薬品規格単位数量割合	76.0%	80.0%
未収金率 ※2	0.10%	0.05%
未収金回収率 ※3	11.0%	50%
査定率	0.40%	0.2%
手術件数	123件	370件
職員給与比率 ※4	76.2%	57.9%
経常収支比率	79.2%	102.1%
医業・施設収益比率	79.2%	102.4%

※1 予防接種、検診受診者数を除く。

※2 入院・外来・入所・通所収入に対する過年度未収金額の割合。

※3 当該年度における過年度未収金額に対する年度末回収金額の割合。

※4 営業収益（医業収益・施設事業収益）に対する職員給与費（退職金除く）の割合。

（2）役割と負担の明確化

地域住民のニーズに即した医療及び介護の継続的な提供に努めるよう、地域に不足する診療機能の補完を行う。また来年度の新病院の開設に向けて、更なる診療体制の充実に努める。公的医療機関としての役割を果たすと共に、経営の健全化が両立できるよう課題を明確にした運営を行う。

なお、不採算になることが想定される政策的な医療及び介護の取り組みに関する運営負担金の繰入については個別に検討を行い、基準以外の受入を発生させることのないよう効率的な法人経営に努める。

2 予算 (令和2年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
収入		
収入	営業収益	3,603,002
	医業収益	3,015,908
	介護老人保健施設事業収益	359,929
	運営費負担金収益	225,965
	その他営業収益	1,200
	営業外収益	10,179
	運営費負担金収益	5,179
	医業営業外収益	0
	介護老人保健施設営業外収益	200
	一般管理営業外収益	4,800
	資本収入	4,097,926
	運営費負担金収益	45,926
	長期借入金	4,052,000
	その他資本収入	0
	その他収入	0
計		7,711,107
支出		
支出	営業費用	3,491,402
	医業費用	2,863,335
	給与費	1,741,703
	材料費	674,679
	経費	444,453
	研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	334,717
	給与費	223,039
	材料費	32,394
	経費	79,184
	研究研修費	100
	一般管理費	293,350
	給与費	58,252
	経費	235,098
	営業外費用	18,606
	医業営業外費用	14,226
	介護老人保健施設営業外費用	4,380
	一般管理営業外費用	0
	資本支出	4,196,084
	建設改良費	4,054,000
償還金	142,084	
その他資本支出	0	
その他の支出	0	
計		7,706,092

3 収支計画 (令和2年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
収益の部		3,659,107
収益の部	営業収益	3,648,928
	医業収益	3,015,908
	介護老人保健施設事業収益	359,929
	運営費負担金収益	225,965
	資産見返補助金戻入	45,926
	資産見返物品受贈額戻入	0
	その他営業収益	1,200
	営業外収益	10,179
	運営費負担金収益	5,179
	医業営業外収益	0
	介護老人保健施設営業外収益	200
	一般管理営業外収益	4,800
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	3,566,526
	医業費用	2,916,370
	給与費	1,723,266
	材料費	674,679
	経費	444,453
	減価償却費	71,472
	研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	354,239
	給与費	232,916
	材料費	32,394
	経費	79,184
	減価償却費	9,645
	研究研修費	100
	一般管理費	295,917
	給与費	60,819
	経費	235,098
	営業外費用	18,606
医業営業外費用	14,226	
介護老人保健施設営業外費用	4,380	
一般管理営業外費用	0	
臨時損失	0	
純利益		73,957
目的積立金取崩額		0
総利益		73,957

4 資金計画 (令和2年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
資金収入		8,222,330
	業務活動による収支	3,659,107
	診療業務による収入	3,015,908
	介護業務による収入	359,929
	運営費負担金による収入	271,891
	その他の業務活動による収入	11,379
	投資活動による収入	0
	運営費負担金による収入	0
	その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	4,052,000
	長期借入れによる収入	4,052,000
	その他の財務活動による収入	0
	前事業年度よりの繰越金	511,223
資金支出		8,222,330
	業務活動による支出	3,510,008
	給与費支出	2,022,994
	材料費支出	707,073
	その他の業務活動による支出	779,941
	投資活動による支出	4,054,000
	有形固定資産の取得による支出	4,054,000
	その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	142,084
	長期借入金の返済による支出	40,601
	移行前地方債償還債務による支出	91,483
	その他の財務活動による支出	10,000
	次期中期目標の期間への繰越金	516,238

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

300百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第8 料金に関する事項

1 使用料等

- (1) 法人の施設を利用する者からは、診療料金及びその他諸料金を徴収する。
- (2) 診療料金及びその他諸料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）、入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）、後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第19号）、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第21号）及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）の規定により算定した額とする。
- (3) 前項の規定によらない使用料及び手数料は、理事長が別に定める。
- (4) 前2項の規定により難い診療料金及びその他諸料金の額は、理事長が別に定める。
- (5) 既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 使用料等の減免

理事長は、特別な理由があると認めるときは、別に定めるところにより使用料及び手数料を減免することができる。

第9 その他

1 施設及び設備に関する計画

- (1) 施設及び設備に関する計画（令和2年度）（単位：千円）

	事業内容	借入金	自己財源	計
施設・設備 の整備	用地費	124,800		124,800
	造成費	51,200		51,200
	撤去・測量等	73,600		73,600
	設計	162,000	60,000	222,000
	基本設計		60,000	60,000
	実施設計・監理	162,000		162,000
	建築工事	5,400,000		5,400,000
	建物本体	3,195,000		3,195,000
	付帯施設等	2,205,000		2,205,000
	計	5,686,800	60,000	5,746,800
医療機器等の整備・更新	872,600	50,700	923,300	
総計	6,559,400	110,700	6,670,100	

(注) 金額については見込みである。

(注) 借入金は、病院事業債及び過疎対策事業債にて借り入れることとしている。

(2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

ア. 国民健康保険診療施設の役割

鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。また、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組み、町と協同して予防医療の推進を図る。更に、ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与していく。

イ. 新病院建設と運営方針

新病院においては、平成 29 年 2 月に策定された地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に則り完成した設計を基に新病院の建設を行う。新病院開院時の診療体制や病棟編成においては、整備基本構想及び地域医療構想調整会議の進捗を見据えながら、当院が果たすべき役割を定め、地域の中心となる医療機関を目指す。

運営にあたっては、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮し、診療体制の充実に図り、地域における医療の中心的な役割を果たす。また、基準外の運営費負担金の繰入を行うことなく、患者サービスと健全経営を両立させた法人運営を行っていく。